

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第212期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5136
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 藤井 裕詞
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号
【電話番号】	東京(03)3639-7001
【事務連絡者氏名】	専務執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 佐野 高司
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第211期 第3四半期 連結累計期間	第212期 第3四半期 連結累計期間	第211期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	116,281	105,724	157,080
経常利益 (百万円)	4,370	4,109	6,190
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,508	3,429	4,649
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,522	4,473	631
純資産額 (百万円)	94,089	95,255	95,970
総資産額 (百万円)	174,779	171,849	176,352
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	161.71	162.96	214.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	54.6	52.5

回次	第211期 第3四半期 連結会計期間	第212期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	57.24	57.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高は、消費税及び地方消費税抜きで記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 当社は、第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった「化成品事業」の香港倉福塑料有限公司は、清算に伴い、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦、日韓での輸出規制強化、イギリスのEU離脱問題、ヨーロッパ経済の低迷などの影響により、景気の回復基調に鈍化が見られました。

このような環境下において当社グループは、2019年4月よりスタートした中期経営計画「Creation'21」の基本方針である「イノベーションによる収益拡大と企業価値の向上」のもと、高付加価値・高収益ビジネスの拡大や、マーケット志向型事業への転換、新規事業創出などに注力しました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,057億円（前年同期比9.1%減）、営業利益は29億5千万円（同23.6%減）、経常利益は41億円（同6.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は34億2千万円（同2.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(繊維事業)

原系分野は、新商品の販売が順調で、増収となりました。

ユニフォーム分野は、主力の建設業及び製造業向けの受注が減少したことにより、減収となりました。

カジュアル分野は、国内衣料品販売の低迷に加え、輸出も低調で、減収となりました。

海外子会社は、タイや中国の受注が減少したことにより、減収となりました。

この結果、売上高は380億円（前年同期比14.3%減）、営業損失は14億1千万円（前年同期は営業損失6億8千万円）となりました。

(化成品事業)

自動車分野は、国内や中国子会社における内装材向け軟質ウレタンフォームの販売が低調で、減収となりました。

機能樹脂分野は、市況低迷の影響を受けた半導体製造向け樹脂加工品や海外向けディスプレイ用フィルムが低調で、減収となりました。

住宅建材分野は、断熱材が低調で、減収となりました。

この結果、売上高は419億円（前年同期比9.5%減）、営業利益は6億2千万円（同57.2%減）となりました。

(環境メカトロニクス事業)

エレクトロニクス分野は、膜厚計が順調に推移し、また子会社でも半導体洗浄関連装置の大型案件があり、増収となりました。

エンジニアリング分野は、徳島バイオマス発電所の売電事業が堅調に推移し、プラント関係の工事も順調で、増収となりました。

バイオメディカル分野は、遺伝子受託解析サービスや細胞製品が堅調で、前年同期並みとなりました。

工作機械分野は、国内販売が低調に推移しましたが、北米向け輸出の増加もあり、前年同期並みとなりました。

この結果、売上高は153億円（前年同期比8.4%増）、営業利益は17億4千万円（同39.3%増）となりました。

(食品・サービス事業)

食品分野は、シリアル向けフリーズドライフルーツや成型スープの販売が減少したことにより、減収となりました。

ホテル分野は、物販事業の一部撤退の影響もありましたが、宿泊棟のリニューアルや新宴会場オープンの効果により、増収となりました。

この結果、売上高は71億円（前年同期比10.8%減）、営業利益は5億5千万円（同25.4%減）となりました。

(不動産事業)

賃貸事業の推進に注力しましたが、一部物件の契約見直しなどもあり、売上高は32億円(前年同期比3.4%減)、営業利益は22億4千万円(同1.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産は増加しましたが、売上債権や現金及び預金が減少したことなどにより、1,718億円と前連結会計年度末に比べ45億円減少しました。

負債は、短期借入金は増加しましたが、仕入債務や未払法人税等が減少したことなどにより、765億円と前連結会計年度末に比べ37億円減少しました。

純資産は、その他有価証券評価差額金は増加しましたが、非支配株主持分が減少したことなどにより、952億円と前連結会計年度末に比べ7億円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は2.1ポイント上昇して54.6%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を与える企業として支持されることにより、企業価値の向上及びステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

ア．中期経営計画の実施

当社グループは、2019年4月から3か年の新中期経営計画「Creation'21」をスタートしました。

「Creation'21」では、「イノベーションによる収益拡大と企業価値の向上」を基本方針に、既成概念にとらわれず、以下の5つの重点施策を進めてまいります。

- ・高付加価値ビジネスの拡大
- ・海外事業の強化・拡大
- ・R&D活動の推進と新規事業創出
- ・多様な人材の活躍推進
- ・クラブブランドの価値向上と信頼される企業づくり

イ．株主への利益還元

当社では、株主に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持及び一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務及び市場の状況を総合的に判断のうえ実施したいと考えております。

ウ．社会的責任の遂行

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、クラボウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルールの遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、2019年5月13日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、2019年6月27日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

上記の取組みが、上記の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,600百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,701,100
計	97,701,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,356,228	22,356,228	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,356,228	22,356,228	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年12月24日 (注)	800	22,356	-	22,040	-	15,255

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,265,700	-	単元株式数100株
	（相互保有株式） 普通株式 28,700	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,721,200	207,212	同上
単元未満株式	普通株式 140,628	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,156,228	-	-
総株主の議決権	-	207,212	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式が105,600株（議決権1,056個）含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	2,265,700	-	2,265,700	9.78
（相互保有株式） 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	28,700	-	28,700	0.12
計	-	2,294,400	-	2,294,400	9.90

（注）1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。
2. 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式105,600株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,356	16,117
受取手形及び売掛金	38,038	33,205
有価証券	767	606
商品及び製品	10,050	11,476
仕掛品	7,325	7,987
原材料及び貯蔵品	4,801	4,478
その他	1,882	2,272
貸倒引当金	66	61
流動資産合計	82,156	76,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,913	24,608
その他(純額)	27,214	27,521
有形固定資産合計	52,128	52,130
無形固定資産		
985		1,150
投資その他の資産		
投資有価証券	38,126	38,574
その他	3,636	4,335
貸倒引当金	681	424
投資その他の資産合計	41,081	42,485
固定資産合計	94,195	95,766
資産合計	176,352	171,849
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,700	19,435
短期借入金	17,275	18,390
未払法人税等	1,614	543
賞与引当金	1,447	602
その他	8,386	7,923
流動負債合計	51,423	46,896
固定負債		
長期借入金	2,249	2,575
役員退職慰労引当金	142	109
株式報酬引当金	-	18
退職給付に係る負債	12,336	12,505
その他	14,228	14,487
固定負債合計	28,958	29,697
負債合計	80,381	76,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	15,204	15,254
利益剰余金	57,104	57,320
自己株式	4,241	4,226
株主資本合計	90,107	90,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,194	12,390
繰延ヘッジ損益	2	9
為替換算調整勘定	8,272	8,435
退職給付に係る調整累計額	532	455
その他の包括利益累計額合計	2,391	3,510
非支配株主持分	3,470	1,357
純資産合計	95,970	95,255
負債純資産合計	176,352	171,849

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	116,281	105,724
売上原価	96,412	86,885
売上総利益	19,868	18,838
販売費及び一般管理費	15,993	15,879
営業利益	3,875	2,959
営業外収益		
受取利息	29	18
受取配当金	945	1,026
持分法による投資利益	10	29
貸倒引当金戻入額	-	221
その他	321	389
営業外収益合計	1,307	1,684
営業外費用		
支払利息	228	237
その他	584	296
営業外費用合計	812	533
経常利益	4,370	4,109
特別利益		
退職給付制度改定益	-	750
投資有価証券売却益	3	126
為替換算調整勘定取崩益	-	30
事業譲渡益	355	-
固定資産売却益	232	-
抱合せ株式消滅差益	61	-
特別利益合計	653	906
特別損失		
投資有価証券評価損	-	182
減損損失	-	149
関係会社株式評価損	20	-
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	20	331
税金等調整前四半期純利益	5,002	4,684
法人税等	1,456	1,452
四半期純利益	3,546	3,231
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	38	197
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,508	3,429

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,546	3,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,512	1,196
繰延ヘッジ損益	40	6
為替換算調整勘定	467	58
退職給付に係る調整額	136	77
持分法適用会社に対する持分相当額	6	18
その他の包括利益合計	6,069	1,241
四半期包括利益	2,522	4,473
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,571	4,548
非支配株主に係る四半期包括利益	48	75

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった香港倉福塑料有限公司は、清算に伴い、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2019年4月1日付けで確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間において「退職給付制度改定益」750百万円を特別利益に計上しております。

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、第2四半期連結会計期間より、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」という。)に対し、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、219百万円及び105,600株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	756百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	657百万円
(株)アクラベニタマ	249	(株)アクラベニタマ	246
計	1,006	計	904

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形割引高		14百万円	- 百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高		1百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	3,682百万円	4,011百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,548	7	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注)当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,289	60	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	44,426	46,330	14,197	7,995	3,332	116,281	-	116,281
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	44	26	129	31	251	484	484	-
計	44,470	46,356	14,326	8,027	3,584	116,765	484	116,281
セグメント利益 又は損失()	683	1,463	1,251	737	2,288	5,057	1,181	3,875

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,181百万円には、全社費用 1,191百万円及びその他の調整額10百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	38,066	41,914	15,393	7,128	3,220	105,724	-	105,724
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	28	27	175	31	314	577	577	-
計	38,095	41,941	15,569	7,160	3,534	106,301	577	105,724
セグメント利益 又は損失()	1,414	626	1,742	550	2,249	3,754	795	2,959

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 795百万円には、全社費用 796百万円及びその他の調整額1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位: 百万円)

	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計	調整額	合計
減損損失	149	-	-	-	-	149	-	149

(注) 繊維事業の構造改革に伴い、操業停止を決議した丸亀工場に係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	161円71銭	162円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,508	3,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,508	3,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,694	21,046

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 当社は、第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式105,600株を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

(繊維事業の構造改革)

当社は、繊維事業における高付加価値ビジネスへの転換とグローバルな視点での生産体制の整備を行うべく、2020年3月31日付で丸亀工場の操業を停止し、国内の生産設備を安城工場に集約することを2020年1月22日開催の取締役会において決議いたしました。今後は、スマートファクトリー化を推進し、さらに海外生産拠点を最大限に活用することで、開発力、コスト競争力を一層強化し、繊維事業の収益基盤の再構築を図ってまいります。

丸亀工場の概要

所在地	香川県丸亀市塩屋町1-8-1
敷地面積	約57,000m ²
事業内容	綿合繊糸の紡績
設備	紡績錘数:20,584錘
従業員数	83名(2019年12月31日現在、準社員・パートを含む。)

なお、本件により、当第3四半期連結会計期間に「減損損失」として149百万円を特別損失に計上しております。翌四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況への影響額は現在精査中であり、現時点で確定していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。